

労働法制の改悪を許さない！

～これから私たちはどう闘うか？～

2015年
11月12日
(木)

18:30～20:30

「改正労働者派遣法＝正社員ゼロ法案」「裁量労働制の改悪と高度プロフェッショナル制度の新設＝残業代ゼロ法案」「解雇の金銭解決制度＝首切り自由」など、働く人を使い捨てにする労働法制の改悪が安倍政権下ですすめられています。そんな中、「改正労働者派遣法」は9月11日に可決・成立し、法案可決から20日もたたない9月30日には施行されます。このままでは「法律が労働者を守ってくれない時代」が到来してしまいます。

そこで、労働法制改悪の内容を学び、これから私たちがとりくむべきことをみなさんとともに考えていきたいと学習会を企画しました。

お誘いあわせの上、ぜひとも多くの方々にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

福岡市人権啓発センター研修室 (ココロンセンター)

福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 (あいろん8階)

TEL: 092-751-7778

- 参加費：300円 ※当日、受付でお支払いください。
- 申込：FAX(092-521-4261)または、eメール (yunionyama@yahoo.co.jp)で「非正規雇用フォーラム学習会」とお書きの上参加者氏名と電話番号をご連絡ください。当日参加もできます。お問い合わせは、092-521-4261まで。



講師：ナリッジ共同法律事務所
弁護士 安元 隆治 さん

